

令和3年8月

契約に関する請求書への押印の廃止について

行政手続きにおける押印見直しに伴い、契約に関する請求書への押印を廃止することとしましたので、お知らせします。

記

- 1 改正期日
令和3年9月1日
- 2 押印を廃止する様式
 - (1) みよし市地域建設業経営強化融資制度に係る事務取扱要領
様式第6号「工事請負代金請求書」
 - (2) みよし市公共工事前金払事務取扱要領
様式1「前払金請求書」、様式5「中間前払金請求書」
 - (3) みよし市契約保証取扱要領
様式2「保管金払出請求書」、様式3「保証書保管証書件返還請求書」
- 3 その他
 - (1) 改正後の様式については、ホームページに掲載してあります。
 - (2) 押印された書類も従来通り受け付けます。

みよし市総務部総務課

電話 0561-32-8006